

『履行確認書』及び『勤務実績表』の提出はお早めに！

「履行確認書（請負用）」及び「勤務実績表（派遣用）」は会員の方々の配分金や賃金（派遣）を発注者や派遣先に請求する基礎となる重要な書類です。就業の締切日以降に発注者の確認を得てセンターまで（郵送・持参・FAXのいずれか）速やかにご提出ください。

月末まで就業される場合は、翌月3日までに必ずご提出ください。（配分金や賃金の支払が遅れる場合があります。また、必ず控えを保管してください。）

ご 確 認 く だ さ い ！

配分金の支払日

- 配分金支払日は、原則、翌月15日ですが1月と5月の支払日は17日です。
- 支払日が金融機関の休日にあたる場合はその翌日です。

12月分	1月17日(木)	4月分	5月17日(金)
1月分	2月15日(金)	5月分	6月17日(月)
2月分	3月15日(金)	6月分	7月16日(火)
3月分	4月15日(月)	7月分	8月15日(木)

派遣賃金の支払日

- 派遣賃金の支払日は、原則、翌月25日ですが、支払日が金融機関の休日にあたる場合はその前後の日となります。

12月分	1月25日(金)	4月分	5月24日(金)
1月分	2月25日(月)	5月分	6月25日(火)
2月分	3月25日(月)	6月分	7月25日(木)
3月分	4月25日(木)	7月分	8月26日(月)